

第1章 | 任意団体時代：草創期 1992(平成4)年～1997(平成9)年

1 任意団体時代(草創期)の運営体制

1992年11月1日の設立総会で制定した規約には、「役員は、本会の会務につき無報酬とする。」と規定した。役員「無報酬」は、任意団体時代のみならず、社団法人、一般社団法人、公益社団法人にも踏襲され今日に至っている。これは、30年間、役員(理事・監事)をはじめ各種委員会委員も無報酬で献身的な尽力により今日の長野県社会福祉士会を築きあげてきた。

設立時の役員は、規約10条で、理事(会長1名、副会長2名、理事若干名)と監事2名。理事及び監事は、総会において正会員の中から選出し、会長は理事の互選とし、副会長は会長が理事の中から指名すると規定した。初代会長に小林好正、副会長には小池正志・森田修平を選任した。理事若干名は、事務局担当理事1人と東北中南信地区担当の理事各1名の5人で正副会長と合わせて計8人と監事2名を選出した。役員任期は、規約上2か年となっているが、会計年度に合せて年度切り替えることとして1994年3月31日までとした。

1994年度からの役員体制は、事務局担当理事に広報担当理事1人を増員し、地区担当理事4人。会長以下9人体制とした。1996年度からの役員体制は、地区担当理事を1人から2人体制に増員し、会長以下13人体制とした。そして、会計や広報、学習研修、調査研究等の委員会事業を分掌する体制を整えた。1996年度の定期総会からは新会長に宮島渡、副会長に小池正志・西澤範昭が選任された。

役員体制(1996年度～)	委員会体制(1992年度～)
▶ 理事(全県担当) 3人	▶ 総務・広報委員会
▶ 理事(事務局担当) 1人	▶ 学習・研修委員会
▶ 理事(広報担当) 1人	▶ 調査・研究委員会
▶ 理事(地区担当) 8人	
▶ 監事 2人	

委員会活動は、設立当初から1998年度まで「総務・広報委員会」「学習・研修委員会」「調査・研究委員会」で取り組んだ。

この間の事務所は理事会の決定により理事兼務の事務局長の自宅とした。そのために会員や関係機関等からの郵便物は自宅に届いた。そして研修会の申込や問合せは自宅の電話・FAXでの対応を余儀なくされた。

2 地区活動の展開

本県は、南北に長く広いために地域性を考慮して地区活動の活性化に取り組んできた。設立の翌1994年度からは定期総会の開催をはじめ、重症心身障害児・者シンポジウム等を原則県下東北中南信4地区の持ち回りで開催をしてきた。そして地区活動活性化のために地区に活動費として補助を開始した。

補助金の使途は、飲食には一切使わないことを前提に、学習会・研修会開催の講師謝金、会場費、資料コピー代、通信費等とした。1994年度は1地区5,000円の補助金からスタートし、1995年度は1地区20,000円、1997年度は1地区30,000円とした。

草創期の地区学習会の主なテーマは、「社会福祉基礎構造改革」に関連した社会福祉全般の変革過程に即したテーマや、成年後見制度の理解促進と現状認識、大学教授をチューターに迎えての困難事例の事例検討会や事例研究法の学習会等が活発に展開された。そして特筆すべきは、各地区横断の会員交流やネットワークが構築され、会員相互のコミュニケーションの深化が模索されたことである。

また、学習・研修委員会からの要請で、1992年度から1999年度までは、「国家試験受験対策セミナー」と銘打って、長野県介護福祉士会と連携・共催で社会福祉士及び介護福祉士の国家試験受験対策講座の企画開催も地区の重要な活動として取り組みを行った。

3 広報活動の展開(しおり、会員名簿等)

設立当初の「入会のしおり」はB4判2つ折り4ページ、見開きページには規約記載、最終ページには研修・学習の案内と専門部活動の紹介。会員資格については、正会員の他、準会員、賛助会員を広く呼び掛けた。入会に当たっては入会申込書の提出と郵便振替による会費納入をお願いした。



広報誌題字 No.1(1992.8)～No.8(1993.8) B5版～

広報紙の発行は、1992年度は5回の発行、1993年度は9回で140部発行、1994～1997年度の間は毎月の年12回の発行、部数は280部発行となった。B5判4～6ページで約300部の発行だった。広報紙の編集作業は、ワープロで記事を作り、カッターで切り抜

き、スプレー糊を使つての版下作成し、コピー機での印刷。B5判の広報紙を三つ折りにして封入・封印をして郵便局に持ち込んだ。これら全ての作業を広報委員と事務局が協力をして1日で行った。

発行部数が多くなった1997年頃には、発行作業を北信地区学習会と同日に行い、北信地区の全面的な協力の元に発行することが出来た。また、総会の資料を同封する際には理事会開催前に役員全員での共同作業が常であった。



広報誌題字 No.1(1992.8)～No.8(1993.8) B5版～



広報誌題字 No.13(1994.1)～No.44(1996.8)B5版～



広報誌題字 No.45(1996.9)～No.77(2001.4) A4版～

当時は社会福祉士等の国家試験合格者をはじめ、大学、短期大学、高等学校等の合格者も、市町村名とともに氏名が新聞に掲載された時代である。広報紙には新合格者(入会者)の自己紹介・アピールが掲載されるとともに、総会資料にも正会員、準会員、賛助会員の全会員名簿(自宅住所・電話、勤務先・電話)を掲載し、ネットワークが作りやすい環境であった。

4

特徴的な取組み・事業展開

(1) 社会福祉学会・福祉まるごと学会

① 社会福祉士学会

本会の「社会福祉学会」の取組みは、「学習・研修委員会」が企画して設立年度の1993年3月に松本市総合社会福祉センターにおいて「長野県社会福祉士会・社会福祉学会」として4会員からの研究報告及び「ケースマネジメントの技法」と題する牧野

忠康氏(長野大学教授)の講義が行われ24人が参加した。

翌1994年度からは定期総会に併せて開催。会員による研究報告、時代に合わせた「基礎構造改革」「権利擁護・成年後見」「地域包括支援センターにおける社会福祉士の役割と課題」等をテーマに講演等が行われた。2001年5月伊那市役所多目的ホールでの開催は参加者121人となった。1997年度からは、毎年5月の定期総会と同日に開催してきた。

② 福祉まるごと学会

社団法人化を目前にした2007年2月には、「社会福祉士学会」を「長野県福祉まるごと学会」と名称を変更して、長野県や長野県社会福祉協議会の後援を得ながら一般に公開して開催してきた。第1回は『…今すべきこと』～知って安心 現在の福祉事情とこれからの福祉～をテーマに2日間に渡り開催した。初日は、基調講演「我が国の社会福祉施策の行方」講師：古都賢一氏(厚労省老人保健局振興課長)とパネルディスカッション。2日目は分科会(権利擁護、高齢者分野、児童・家庭分野、障がい者分野)報告会が行われ2日間合計で延200人が参加した。

第2回以降は、定期総会に合せて1日開催となり、「福祉まるごと学会」としてはテーマ毎の実践報告を行ってきた。第2回福祉まるごと学会では「これからの地域福祉のあり方と社会福祉士への期待」をテーマに大橋謙策氏(日本社会事業大学教授)が講演した。2010年3月「福祉まるごと学会」では「生老病死」をテーマとした公開講座・鼎談(高橋卓志氏、大熊由紀子氏、惣万佳代子氏)と実践報告が行われた。

その後も実践報告と映画上映や講演とシンポジウムを行ってきた。2013年5月の「福祉まるごと学会」では4つの分科会(貧困問題と社会福祉士、こどもの貧困と対策法制定、地域包括ケアの今後と地域づくり、これからの障がい者福祉の展望)を開催した。2013年10月一般社団法人移行定期総会時の福祉まるごと学会では、鈴木文治氏(田園調布学園大学教授)と藤田孝典氏(NPO法人ほっとポラス代表理事)の講演とシンポジウムを開催した。

2014年度からは、「福祉まるごと学会運営委員会」を立ち上げて、実践研究発表者を公募に移行した。応募発表者16人で、高齢者、障がい者、児童・教育、地域福祉の4つの分科会会場で同時に発表を行った。翌2015年度は権利擁護の分科会を加え20人の実践研究発表となった。また、従前の講演等をセットにしたプログラムから実践研究発表の内容や発表方法にもコメントする大学教授等の会員を中心にした総括

シンポジウムとした。

2016年度公益社団法人移行記念の福祉まるごと学会は、「社会福祉士・社会福祉士の未来を語る」と題し日本社会福祉士会・松山茂樹副会長、長野大学・中村英三学長、宮島渡元会長による鼎談を行った。2018年度からは応募者には研究発表のまとめ方講座を受講して添削の指導を受けての発表となった。

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止、2021・2022年度はコロナ禍のためオンラインでの開催とした。



(2) 社会福祉士養成対策(国家試験受験対策講座、統一模擬試験)

① 社会福祉士等国家試験受験対策講座

社会福祉士の後継者養成を主目的にした「社会福祉士国家試験受験対策講座」は、1992年度から1999年度までは、「国家試験受験対策セミナー」と銘打って、長野県介護福祉士会と連携・共催で介護福祉士の国家試験受験対策も含めての取組みを行った。企画運営は、地区担当理事と学習・研修委員会を中心に東北中南信地区4会場(1995年度は全国大会等もあり県下2会場で社会福祉士のみ対象)で実施してきた。受験対策セミナーの講師は、社会福祉士会のアピールを含めて全て正会員が務めた。

初年度は「社会福祉公開セミナー」として、社会福祉士としての専門的な知識を高めるために社会福祉の知識・諸制度に関する学習会として非会員も対象にして開催した。参加費は正会員・準会員(国家試験受験予定者等)は無料で、非会員及び介護福祉士国家試験受験者等は有料にも関わらず、4会場で計203人(内訳は、正会員15%、社会福祉士受験者15%、介護福祉士受験者65%、その他5%)で、1997年度の受講者は4地区で最高の277人を記録した。介護福祉士国家試験受験者を対象にした「国家試験受験対策セミナー」は1999年度で終了した。

2000年度からは、社会福祉士のみを受験者を対象に前期・後期に分けての再スタートとした。前期は長野大学の学生のみを対象に、後期は11月から直前の1月までの4～5日間の開催をした。2002年度後期の受講者は207人であった。前期・後期に分けての受験対策セミナーは2006年度をもって終了した。

2007年度からは、長野大学主催の受験対策講座に会員講師を推薦派遣する連携を2010年度まで継続し、これをもって社会福祉士国家試験受験対策講座を終了した。

② 統一模擬試験

社会福祉士国家試験模擬試験は、日本社会福祉士会の主導で試験の第1回目は1994年2月に松本市総合社会福祉センターで実施し26人が受験した。1994年度からは全国統一模擬試験として毎年11月に主に長野大学で実施してきた。当初は学習・研修委員会が企画実施、2002年に事務所を設置するまでは問題集の手配、当日のスタッフ業務等々大変な作業を行ってきた。

受験者は当初数十人程度で推移していたが2000年から10年間は100人を超す受験者があり、その後は60～80人程度で推移している。

1990年代の国家試験は、試験問題も公表されていなかった時代であった。そのために日本社会福祉士会国家試験対策検討委員会では、社会福祉士国家試験の解答速報・解説書の作成を都道府県社会福祉士会の協力で行っていた。1994年度の本会の分担は「法学」と「介護概論」であった。

また、介護福祉士国家試験模擬試験は、本会が独自に1994年度から学習・研修委員会が中心となって各地区の会員に模擬試験問題作成を依頼し書式、内容の重複のチェックを経て問題集を作り上げ実施した。1999年度は80人が受験し、問題集のみ購入希望者も20人あった。

(3) 日本社会福祉士会第3回定時総会(通称：第3回全国大会)

本会が1993年6月に開催した定期総会では、「日本社会福祉士会第3回定期総会・学会を長野県社会福祉士会の総力を挙げて取組むことを決定した。9月の広報紙で全国大会の長野県開催予定を告知、9月第4回理事会で全国大会日程を内定し、12月第5回理事会では、会場を諏訪市文化センター、宿泊会場を上諏訪温泉「ホテル紅屋」に内定するとともに、実行委員には理事を含め自発的・主体的に担う人をもって構成することを決

定した。

1994年6月の定期総会では、第3回全国大会を担う体制として、大会実行委員会として役員兼務9人に6人を追加する15人を選出して、実行委員を中心に全会員の協力で取り組むことを確認した。

全国大会準備の実行委員会は、第1回を定期総会終了後に開催して今後の日程の確認等をした。第2回は7月に諏訪市の会場を確認しながら開催し、9月上旬には全国に開催要綱を送付して参加者の募集を開始した。11月の第3回実行委員会では、各種企画や今後の取り組みの確認、分科会運営スタッフの確認を行った。係の役割分担では、総括2人、総務9人、受付14人、会場準備9人、懇親交流2人(+総務)、広報6人、学会4人で当時本会正会員全員の45人が分担をして担い合い、さらには翌日の国家試験を控えた人を含め準会員にも全面的な協力を呼び掛け多数の協力を得て運営ができた。

全国大会に向けての広報は、毎月発行の広報紙とは別に「信州大会かわらばん」を作成して、本会会員への協力の呼びかけ、都道府県社会福祉士会そして参加申込者に向けての情報提供を行いながら様々な協力を訴えた。

「かわらばん」の発行は大会前日までに4号、開催中に4号、終了後も1号、合計9号に及んだ。

第3回全国大会は、日本社会福祉会の法人化実現の第一歩として位置づけられ、そのための具体的準備が進められた。大会を目前に控えた1月17日の早朝、兵庫県地方を震度M7.3の強震が襲った。地震の被害は淡路島を含む兵庫県南部と大阪府の一部に及ぶ広範囲なものとなった、「阪神淡路大震災」の発生である。



この予期しない事態に直面したが、「今回の大会は、法人化を決議する」重要な大会であるために予定通り総会に臨んだ。緊迫した状況下で開会した大会の冒頭「この緊急事態にのんびりと、温泉につかり会議をしようのか」「直ちに総会を中止して救援活動を開始すべ

き」等の意見が相次いだ。一方大阪支部の代表が「私たちは兵庫県支部の皆さんから、『今回の大会は日本社会福祉士会の法人化を決める非常に重要な総会。我々は現地を離れる訳にはいかないが、一人でも多くの人が出席して欲しい』との伝言があり、是非大会を成功させて欲しい」等の訴えで会場の空気は一変し、以後総会の議事は順調に進行した。

議事は、第3回定時総会と社団法人設立総会とに分けて進められ、社団法人設立総会では設立に関する決議の8議案すべてを提案通り可決承認した。最後に兵庫県南部地震(当初はこの名称)被災者救援に関する特別決議が提案されて、以下の3点を補足して満場一致で採択した。

- ① 直ちに義援金募集を開始すること
- ② 救援対策本部を設置すること
- ③ 大阪に現地対策本部を設置して現地との連携にあたる

こうして歴史的な第3回定時総会が終了し、大会期間中に展開した被災者救援の募金活動の拠出総額は2日間で270,098円になり大会実行委員会の名義で諏訪市社会福祉協議会に託された。また、全国大会の決算では、実行委員が必死で集めた資料集の広告掲載料と寄付金の総額は510,000円と報告された。

(4) 災害福祉支援の取り組み

① 被災地福祉支援の派遣

1995年1月17日未明「阪神淡路大震災」が発生した。その3日後日本社会福祉士会第3回全国大会が諏訪市で開催され、最重要課題の社団法人化の決議後「兵庫県南部地震被災者救援に関する特別決議」が満場一致で採択された。そして、その後日本社会福祉士会からの災害救援の派遣要請に応え、役員を中心に9人延べ37日間神戸市長田区に原則3泊4日を1クールでの救援活動を行った。主な支援・救援活動は、在宅の高齢者等の安否確認や仮設住宅入居者の生活支援等であった。

2011年3月11日の東日本大震災及び3月12日未明「長野県北部地震・栄村大震災」に際しては、本会は3月13日に災害対策本部を立ち上げ、情報収集に当たるとともに3月19日の定期総会で被災地救援活動への会員の積極的参加と協力を求めた。その結果、栄村への義捐金として22,180円、被災地支援活動の募金として94,880円が集まった。日本社会福祉士会の行う支援活動には400,000円を送金した。3月24日には、長野県知事及び市町村長に対し東北からの被災避難者支援協力の申し出を行い、飯田市からの要請により、天竜峡温泉交流館の遠隔地避難者

第1章 | 任意団体時代：草創期 1992(平成4)年～1997(平成9)年

支援に4人の会員を派遣し支援を行った。また、「長野県絆プロジェクト」には佐久広域諏訪広域に参加した。

被災地の東北地方への支援に関しては日本社会福祉士会の要請により、延34人が147日間宮城県・岩手県の地域包括支援センターでの避難所や仮設住宅での支援活動を行った。2011年度は原則1クール6日間で、主な支援活動は、避難所での要支援者のニーズ調査、仮設住宅入居者の台帳づくりやニーズ調査、仮設住宅での地域包括支援センター主催の「総合相談会」への参加等であった。支援活動は翌2012年度も原則1クール9日間で継続して行われた。長期的な支援活動が求められた東日本大震災福祉支援は福祉まるごと学会や地区学習会、広報紙等でも報告を行い啓発に努めた。

2014年11月22日には「長野県神城断層地震」が発生、翌23日に災害対策本部を立ち上げ、現地に入った会員や現地の地域包括支援センターの会員、長野県社会福祉協議会等と連携し対応した。ニュース報道により都道府県社会福祉士会より応援の問合せがあったが、この地震では長野市の会員宅にも被害が及んだが幸いにも大事にはならなかった等もあり都道府県社会福祉士会からの応援は要請しなかった。

2019年10月13日台風19号の大災害が発生し、被災者は長期の避難所生活を強いられた。災害発生の翌々日には大規模災害発生時対応要綱に基づき、会長を本部長に災害支援本部の設置を行った。現地の長野市行政関係課、地域包括支援センター、災福ネット(長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会)等の会員からの情報収集、緊密な連携を行った。17日には災福ネットとの連携で被災地支援者登録者を募集(被災地支援者登録の呼びかけ・一斉メールの発信・ホームページへのアップ)、11月1日 広報紙に同封して依頼した。その結果、登録者40人延べ115人(災福ネット構成団体21団体の中では最大の派遣人員)が避難所支援の活動を担った。活動内容は、避難所内外の方の相談対応(体調不良、生活再建等)で行政への連絡調整と、定例会議への情報提供、よろず相談(要望や依頼)の具体的な対応等であった。一方で多職種連携の中でのソーシャルワーカーの専門性を活かした活動になっているかの疑問も提起された。

対外的な対応は、11月2日、日本社会福祉士会災害支援担当理事・事務局長が先遣隊として来県した。11月6日災害支援本部会議で、「長野市等被災地現場の会員からの情報・ニーズや要請に基づいて対応する」「災福ネットと連携し、被災地への支援者募集や派遣を行う」等の基本方針に基づき、全国からの社

会福祉士の派遣要請は行わないこととした。この方針は11月16日開催の理事会で再確認をした。併せて、大規模災害発生時対応要綱に定める「災害復旧期・復興期支援の原則は、ソーシャルワーカーの専門性を活かした活動を原則とする。」に照らしての活動の在り方について検討を行った。さらに、その後地区での災害時の福祉支援のあり方やソーシャルワーカーの役割等について報告や検証の学習会が開催された。これらの災福ネットとの連携や避難所支援等の取組みは、2020年10月、日本社会福祉士会が開催した都道府県社会福祉士会災害担当者会議においてまとめて活動報告を行った。



② 体制整備の取組み経緯

2009年に日本社会福祉士会の「災害対応ガイドライン」「災害対応マニュアル」に基づき、「大規模災害発生時対応要綱(災害対応ガイドライン)」を制定し体制を整えた。2015年度から災害支援担当理事を選出し、「関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連絡会議」に参加する中で「災害福祉支援プロジェクト」を立ち上げ、災害福祉支援の方法等を検討準備した。

2016年7月、「災害福祉支援プロジェクト」の企画で、長野県介護福祉士会・長野県介護支援専門員協会・長野県医療社会事業協会へ共催を呼びかけ、長野県看護協会の後援を得て災害派遣福祉チーム(DWAT)の立ち上げを目指して災害福祉支援フォーラムを開催した。

内容は、先進事例に学び「岩手県災害派遣福祉チー

ムの立上げと定着に向けた取組み」をテーマに都築光一氏（東北福祉大学総合福祉学部教授）の講演と熊本地震支援活動レポートを本会会員と長野県介護福祉士会会員が行った。その後、「災害派遣福祉チーム (DWAT) の立上げを目指して」をテーマにパネルディスカッションを行った。パネラーは共催の職能団体等の代表者でそれぞれの会の取組み報告と長野県における災害派遣福祉チーム (DWAT) 立上げの必要性を訴えた。

県社会福祉士会など県内五つの福祉専門職の団体が23日、災害被災地で「福祉避難所」などの支援に当たる「災害派遣福祉チーム (DWAT)」の仕組みづくりに向けたフォーラムを、松本市で開いた。若手県にDWATの制度を提案した都築光一・東北福祉大学教授（地域福祉論）が講演し、長野県内の福祉関係者らとパネル討論をした。DWATは、事前登録した

社会福祉士や介護福祉士、ケアマネジャーらで構成。被災地で、高齢者、妊婦、認知症患者、障害者らを受け入れる「福祉避難所」の運営や、避難所となる社会福祉施設の通常業務を支援する。フォーラムを主催した5団体は、県社会福祉協議会などと共に県内で態勢づくりを進めている。都築教授は、東日本大震災被災地で、社会福祉士らが個別に支援に入ったものの、組

織的に活動できなかった反省などから、若手県がDWATを制度化したと説明。同県の

DWATが熊本地震でも活動したことを紹介した。7人が参加したパネル討論で、山田仁美・県介護福祉士会長は「(異なる専門職が一つのチームをつくるため) 指揮命令系統を明確にする必要がある」と指摘。土屋恭子・県看護協会専務理事は「福祉の専門職がチームで活動するようになれば、看護師との情報交換もよりスムーズにできる」と期待した。

信濃毎日新聞 2016年7月24日朝刊

そして、2017年3月理事会では大規模災害発生時対応要綱第17条に基づき「大規模災害に関わる派遣要請に基づく、会員の活動経費に充てる」ことを目的に、中小企業退職共済への加入により不要になった職員退職積立金約600,000円を元手に大規模災害支援積立金の設置を決めると同時に「大規模災害支援積立金の設置及び管理・運用規定」を定めた。積立金の目標額は100万円但现在736,456円となっている。

前述のとおり東日本大震災以降避難所支援等に福

祉専門職の力が必要だという機運が高まり、各県でDWAT結成がされつつある中、長野県においても様々な関係者の熱意が実り、2019年2月に長野県社会福祉協議会の呼びかけにより、官民21団体（県内における福祉専門職団体はほぼ網羅されている）で構成される「長野県災害福祉広域ネットワーク協議会」（通称「災福ネット」）が設立された。被災自治体等から要請を受けて派遣される方を長野県ではあえて「福祉チーム員」と呼称している。災福ネットの代表は、呼び掛け団体で事務局も担う長野県社会福祉協議会の会長が就任した。そして本会推薦派遣の役員は副会長に就任した。災福ネットの活動目的は、「福祉事業所間の災害時相互応援の仕組みづくり」「災害派遣福祉チームの養成」「福祉団体間の連携促進」であった。そして、チーム員養成研修を2019年8月に長野と松本で行い、チーム員登録を開始した。その直後10月に台風19号の大災害が発生した。まさに手探りの活動の中、福祉チーム員として登録した会員が戸惑いながら持てる力を発揮し専門性を活かした活動を行った。

2020年度からは「災害福祉支援プロジェクト」を常設の「災害福祉支援運営委員会」に格上げして、地区と協力して災害時支援シンポジウムや災害支援における社会福祉士の役割を考える研修会等の開催に取り組んでいる。

(5) 介護相談事業 (郵便貯金振興会受託事業)

日本社会福祉士会は、郵便貯金振興会からの「貯蓄相談センター介護相談」事業について、社会福祉士会の目的の一つである「社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進」に合致すると判断し相談員派遣を受託し、1996年10月より全国一斉に実施することになった。

これまで、全国各地の貯蓄相談センターでは、法律相談、税務相談、公的年金相談、貯蓄相談などが行われていたが、今回新規に「介護相談」が加えられ実施されることになった。この介護相談を社会福祉士会会員が受け持つことになった。(他に、保健師・看護師・介護福祉士)、また、相談事業の名称については「介護相談」ではなく、「老人福祉相談」を会として提案したが、郵政省の事業としてこの名称で事業準備をしてきた経過があり、周知リーフレットに相談可能な内容の例示等をして対応することにした。

本会では、松本暮らしの相談センターが1996年10月に開設、長野暮らしの相談センターが1997年9月開設。その他に移動相談で対応した。相談員は高齢者介護についての的確な助言、指導のできること、及び継続し

「災害派遣福祉チーム」論議

松本県内で態勢づくり目指し

DWATの仕組みづくりに向け、県内の福祉関係者らが発言したパネル討論。23日、松本市



第1章 | 任意団体時代：草創期 1992(平成4)年～1997(平成9)年

での相談対応が可能な会員で、公募した結果19人が応募し受託事業の相談員を2003年度まで務めた。

当時の高齢化率は、15.1%で、少しずつ高齢者介護への関心が高まってきた頃で、相談窓口の紹介など高齢者介護の先取り事業として実施された。1件当たりの相談時間は50分以内という制限の中で、相談を完結するところに、専門職としての力量が問われた。相談者は、主に家庭の主婦が多く、措置時代の施設利用への理解度は低く、家族介護の負担軽減は困難であった。

移動相談室(地元郵便局等)では、住民対象に介護保険制度や認知症講座を開催。ヘルパーの協力のもと、家庭介護に役立つ介護知識の説明会や、身体介護の実演を行った。

相談内容も、独居老人の不安、精神障がい者やその家族への対応、いじめや不登校対策など多様化し、相談対応者の継続性や相談内容の範囲拡大など課題も見えてきた。

介護保険制度発足までの4年間、高齢者介護は少しずつ権利として社会に浸透していった。

【相談の概要】

- ◇ 相談場所：暮らしの相談センター及び移動相談室
- ◇ 受付方法：センター職員が予め電話で相談内容を確認の上受け付ける。
- ◇ 相談方法：面談方式及び電話相談方式。簡単な記録を行う。
- ◇ 相談時間：一人50分以内。
- ◇ 相談時間：相談センター月2回(第1・第3水曜日10時～15時)
(長野県)移動相談～月2回(第1・第3金曜日)
- ◇ 相談内容：高齢者の介護に関する各種相談に対する援助、助言、情報提供等
 - ▶ 介護の仕方についてのアドバイス
 - ▶ 介護機器、用具、住宅設備の改造についての情報提供
 - ▶ 社会資源についての情報提供(公的な在宅介護サービスの内容・情報提供等)
 - ▶ 相談内容に応じた他の相談機関等の紹介
 - ▶ 介護上の悩み、介護体制、経済上の問題等のアドバイス・情報提供
 - ▶ 相談内容に応じ、サービス提供の具体的窓口やより適切な相談窓口の紹介
 - ▶ 相談者の問題解決の手助け
- ◇ 留意事項：民間情報の提供に当たっては、具体的な斡旋・誘導にならないように留意

◇ 相談員：老人福祉施設等における介護を経験し、かつ地域の福祉情報に精通した人で、高齢者介護についての的確な助言・指導のできる人

◇ 要件：本会会員で、ある程度継続して相談でき、高齢者介護についての的確な助言、指導のできる方

(6) 社会福祉・医療事業団(障害者・高齢者福祉基金) 助成事業

この時期は社会福祉の仕組みが大きく変わり、戦後の社会福祉の基礎構造が変化をしていく真っ只中であった。本会は設立間もないころからケアマネジメントについては研修を重ね、ソーシャルワークという切り口から当時公的介護保険と呼ばれていたこの制度の課題についても取り組んでいた。設立5周年に当たり、社会福祉・医療事業団から2,000,000円の助成金を得て、実行委員会を組織して介護保険、ケアマネジメントというテーマで公開セミナー、研究集会を開催した。参加費を徴収して開催したためこの事業に係る経費は事業決算額2,942,624円となった。

<介護保険に関わる公開セミナー>

日 時 1997年11月1日

会 場 小諸市市民会館

参加者 500人

制度説明

介護保険制度について 宮沢則行氏(長野県社会部 部付 介護保険担当)

基調講演

演題：介護保険導入とこれからの地域ケア

講師：橋本泰子氏(西南女学院大学教授)

シンポジウム

テーマ：介護保険導入とこれからの地域ケア

シンポジスト：橋本 泰子氏(前掲)

〃：橋原多計志氏(共同通信記者)

〃：牧野 忠康氏(日本福祉大学教授)

〃：松井フミ子氏(呆け老人を抱える家族の会)

〃：山口 光治氏(長野県社会福祉士会)

<ケアマネジメント研究集会>

日 時 1998年2月1日

会 場 松本市民会館

参加者 700人

講演

演 題：ケアマネジメント論

講 師：白澤政和氏(大阪市立大学教授)

シンポジウム テーマ：専門職間の連携をめざして

- シンポジスト：奥村 敏栄氏（長野県医師会）
 // 真島 裕子氏（長野県看護協会）
 // 小島つる江氏（長野県介護福祉士会）
 // 宮島 渡氏（長野県社会福祉士会）

市民タイムス

発行所/市民タイムス本社/〒390松本市大字島立800番地
 TEL:0263-949777 FAX:0263-949779 編集:0263-949774 広告:0263-949775 市民タイムス1992年
 〒390松本市大字島立800番地 TEL:0263-949777 FAX:0263-949779 編集:0263-949774 広告:0263-949775

2月3日(火)



介護支援の連携学ぶ 大田市大・白沢教授が講演

介護保険制度施行直前で、ケアマネジメントは非常に関心の高いテーマでもあり、有料で参加者定員200人の会場を予定したが、申込は当初の予定を大幅に上回り、急遽1000人収容の会場に変更し開催した。結果は700人を迎えての開催となった。季節は大寒で積雪もあって困難を極めた駐車場の誘導・案内、そして参加費有料の受付徴収事務等々は全て運営委員と地元の会員が中心となって担い支えあっての開催であった。

シンポジウムは、県内の保健、医療、福祉の担い手がまさに連携をしていく緒となったとも言える貴重な時間で、4人のシンポジストはいずれも長野県での介護支援専門員の実務研修を担うリーダーであった。生活者をチームで支えるために、権利擁護、自立支援という視点を沢山の関係者が学ぶ絶好の機会になった。この研究集会の参加者数は、本会が主催して実施した研修会の最高記録である。

また、当時の参加申込はロールペーパーFAXで対応した。ある日の事務局長のアパートの一室がFAXの故障で部屋中紙だらけになったこと。そしてこのペーパーを切って受付名簿を作成する作業も勤務時間外の事務局長の会務であった史実を残したい。

(7) 設立5周年記念事業

当時、正会員：122人（男性：62人、女性：60人）、準会員：31人、賛助会員：18人の組織となっていた。設立5周年記念事業は「介護保険に関わる公開セミナー」「ケアマネジメント研究集会」及び5周年記念式典・講演会についての企画準備は、理事12人を含む24人で

構成し理事会に併わせて7回の実行委員会を開催して準備を進めた。

- ◇日時 12月20日(土) 松本グリーンホテル
 ◇参加者 40人
 ◇来賓 日本社会福祉士会・橋本会長、長野県社会福祉協議会・武井事務局長、長野県医療社会事業協会・高橋紀夫会長、長野県介護福祉士会・上村富江会長、長野大学・小島亜紀子専任講師
 ◇祝電 長野県/長野県医師会/長野県歯科医師会/長野県薬剤師会/長野県理学療法士会/長野県作業療法士会

◇記念講演

テーマ：社会福祉基礎構造改革と社会福祉士の役割
 講師：橋本正明氏（日本社会福祉士会長）

式典には多くの来賓をお迎えした。5年の歩みの報告とこの間取り組んできた様々な活動を紹介したことで、本会の存在と社会福祉士の立場、役割を関係団体はじめ県民へ広くアピールすることができた。

日本社会福祉士会橋本会長からは、社会福祉基礎構造改革に関する意見として、新しい福祉サービスの構造的な再構築として、権利擁護を基本に据えた利用者中心主義とサービスを担うソフトの充実と専門職の重視が肝要だとし、国の法制審議会での成年後見制度に向けた民法改正の審議に対しても、日本社会福祉士会として生活支援の「成年後見」とするよう提言、自立支援と権利擁護を基本とする制度構築を強く求めていることが示された。

本会の設立5周年は、福祉サービスの大きな転換期と重なったが、事業のまとめとして、社会福祉・医療事業団助成事業の「介護保険に関わる公開セミナー」「ケアマネジメント研究集会」の講演録と設立5周年記念式典の内容を収録した「設立5周年記念事業報告書」(A4判、134ページ)を1000部作成配布した。

